

球磨村有住宅管理規則第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

平成30年11月26日

球磨村長 柳 詰 正 治

球磨村有住宅（一王子団地A－3号棟）入居者募集要領

1. 募集目的 若者が安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する為。
2. 入居者募集住宅概要

所在地	球磨村大字渡乙401番地3
募集戸数	1戸
構造	木造平屋（一戸建て） 2LDK 83.63㎡（平成26年建築）
入居開始予定	平成31年1月
3. 募集期間 期間 平成30年12月3日（月）から平成30年12月14日（金）
時間 午前8時30分から午後5時まで
（但し、土曜・日曜・祝祭日は除く）
4. 受付場所 球磨村役場 総務課
5. 家賃 35,000円/月
6. 敷金 家賃月額の3ヶ月分
7. 入居資格
 - （1）入居と同時に当該住宅所在地に住所移転をできる者。
 - （2）配偶者がいる者であること。但し、婚約者（入居日以後3ヶ月以内に結婚出来る者）を含む。
 - （3）子育て世帯であること。（予定も含む）
 - （4）現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - （5）国税、地方税、その他の公共料金の滞納がない者であること。
 - （6）入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
 - （7）募集目的に沿った家族構成であること。

8. 申込方法

(1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添付し提出してください。

ア. 入居される全ての方の市町村発行の平成30年度住民税課税台帳記載事項証明書または平成29年分源泉徴収票の写し

イ. 入居される全ての方の平成29年度、平成30年度(現時点)納税証明書

ウ. 家族構成について証明できる住民票謄本

エ. 婚約者は媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書

(2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする。

9. 入居者の決定

(1) 球磨村有住宅入居者審査会を開催し、入居予定者を決定する。

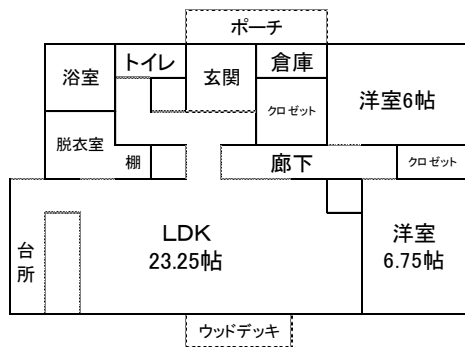
(2) 入居者の決定通知は、本人宛に通知する。

(3) 応募者多数の場合は、審査会で入居予定者の決定があった者のみを召集し、公開抽選により決定する。(1月予定)

10. 入居説明会

入居者決定後、別途通知する。

11. 位置図・間取り図



12. お問い合わせ先 球磨村役場 総務課 (電話：0966-32-1111)